

+ 健康福祉

長寿祝金を支給します

長寿あんしん課 0276-47-1829

長年の尽力に感謝の意を込めて長寿祝金(太田市金券)を支給します(敬老の日前後)。

※本年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、簡易書留で郵送します。

要件 8月1日時点で市内に1年以上(100歳は5年以上)住民登録がある人
対象・支給金額

- 75歳(昭和20年4月2日～21年4月1日生)=5000円
 - 80歳(15年4月2日～16年4月1日生)=1万円
 - 85歳(10年4月2日～11年4月1日生)=1万円
 - 90歳(5年4月2日～6年4月1日生)=2万円
 - 95歳(大正14年4月2日～15年4月1日生)=3万円
- ※100歳の方は誕生日に合わせて職員が直接、10万円(現金)を支給します。

身体障がい者巡回相談

障がい福祉課 0276-47-1929

義手、義足、車椅子、装具などを必要とする人やその修理を受けたい人の相談を受け付けます。

日時 9月9日(水)、午前10時～正午
会場 市役所10階10A会議室
申し込み 8月28日(金)までに直接または電話で、障がい福祉課(市役所1階)へ
※手帳交付の診断は行いません。希望者は最寄りの医療機関(指定医)の診断を受けてください。
※障がいが重いなどの理由で会場に来場できない人は、状況に応じて住宅訪問を行うので相談ください。

H まちづくり

**8月30日～9月5日
建築物防災週間**

建築指導課 0276-47-1837

火災、地震、自然災害などの被害や人の被害を防止し、安心安全な生活環境を確保するため、建物の防災について考えてみましょう。

🚗 まち・ひと・しごと

**指定管理者を募集
太田市養護老人ホーム**

長寿あんしん課 0276-47-1829

民間事業者などの技術や知識を施設の管理運営に生かし、住民サービス向上や経費削減を図ります。

指定期間 令和3年4月1日から3年間
申し込み 8月17日(月)～9月4日(金)(土・日曜日を除く)に応募書類を添えて直接、長寿あんしん課(市役所1階)へ
※詳しくは同課や市HPにある募集要項をご覧ください。

! お知らせ

**8月28日～9月3日
「子どもの人権110番」強化週間**

前橋地方務局 027-221-4466

期間中はいじめや体罰、虐待など、子どもの人権に関する相談・悩み事の電話相談時間を延長します。

相談は法務局職員と人権擁護委員が行い秘密は厳守されるので、1人で悩まずに電話してください。

(☎0120-007-110 IP電話不可)

時間 平日=午前8時30分～午後7時、土・日曜日=午前10時～午後5時

人権擁護委員を紹介します

市民そうだん課 0276-47-1897

7月1日付で、^{くわばら} 栗原伸次さん(藪塚町・再任)、^{としき} 坂本壽枝さん(新田木崎町・新任)が人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。皆さんの身近で起きた人権に関する悩みの問題解決に努めます。気軽に相談ください。

子犬の里親探し

環境政策課 0276-47-1953

日時 9月15日(火)、午前10時～
会場 市役所南庁舎駐車場
子犬を提供したい人 犬(昨年6月11日～今年6月17日に生まれた犬)を提供したい人は、9月11日(金)までに環境政策課(市役所5階)へ連絡ください。
※市での登録と、本年度または昨年度の狂犬病の注射が必要です。
※あらかじめ連絡のない子犬は受け付けません。また里親が決まらない子犬は飼い主が連れ帰ってください。
※すぐに子犬を提供したい人や欲しい人は、市役所1階ロビーの市民情報板を利用ください。



💰 税金

家屋調査のお願い

資産税課 0276-47-1819

固定資産税の評価額算定のため、新築・増築した家屋の調査を行っています。対象は令和2年1月2日～3年1月1日までに完成する家屋です。該当者には通知を送ります。

本年度は訪問による内部調査のほか、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、図面などの資料による調査も可能です。また調査時は消毒やマスクの着用など感染対策に努めます。

市税の8月納税

期限内納付をお願いします

- 納期限: 8月31日(月)
 - 税目: 市県民税(普通徴収) 第2期
国民健康保険税第2期
- ※期限を過ぎると、延滞金がかかります(1000円以上の場合のみ)。
※口座振替は、便利・安心・確実な支払い方法です。随時、申し込みを受け付けています。

収納課 0276-47-1936

群馬県新型コロナウイルス対策パーソナルサポート

LINE公式アカウント「群馬県デジタル窓口」のサービスで、健康状態などを入力すると適切な相談先窓口を案内します。
LINEアプリをインストールして右の二次元コードを読み取り「群馬県デジタル窓口」を友だちに追加してください。



スマートフォン版LINEアプリのみ利用できます

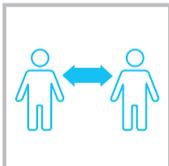
新型コロナウイルス感染症
帰国者・接触者相談センター 0570-082-820

**感染を防ぎ、新たな日常を生きるために
スマートライフを実践しましょう**

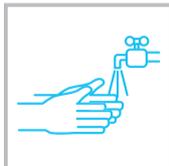
密集・密接・密閉を避ける



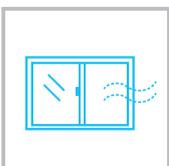
安全な距離を保つ



こまめに手を洗う



換気



マスク着用と
咳エチケット



接触確認アプリを
インストール



新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)

感染者と接触した可能性について通知を受け取ることができるスマートフォンのアプリです。あなたや家族、地域社会を守るためにインストールをお願いします。
※詳しくは市HPをご覧ください。



1m以内、15分以上の接触した可能性が分かります



- 接触に関する記録は端末の中だけで管理し、外にはできません
- いつ・どこで・誰と接触したのかは、互いに分かりません

健康づくり課 0276-46-5115

